**≪緊急体制の確立≫**

法人　理事長等

　　　　　 　　施設長 子ども家庭局こども施設企画課

主任等

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |

避難誘導係 　通報連絡係 　　 搬出係 救護係 　 消火係

**通　報** 　　　　　**連　絡**

◎消防署 **１１９** 　 　　　　 ◎保護者

◎警察署 **１１０**  ◎嘱託医　（℡　　　　　　　　　）

各区警察署・交番　　　　　　　　 　 ◎医療機関

（℡　　　　　）（℡　　　　　）

◎子ども家庭局こども施設企画課　 ℡５８２－２４１３

◎警備保障　（℡　　　　　　　　　）

◎ガス　　（℡　　　　　　　　　）

◎電気　　（℡　　　　　　　　　）

◎水道　　（℡　　　　　　　　　）

**《緊急時の連絡体制》**

**勤務時間内**

施設長不在の場合は

　①（　　　　　）

　②（　　　　　）

　　　　　　施　設　長

　　　　　 関係機関への通報･伝達　 　　　　　 　職員へ指示

職員

・役割任務の遂行・子どもの安全確保

・勤務時間外でも施設長の指示まで待機

・職場外なら職場へ復帰

* 保護者へ子どもを安全に引き渡す

出欠を確認できる帳票等

緊急連絡カード 　 　　を利用して確認する

**勤務時間外**

施設長、職員は情報の収集、災害状況の把握に努める

　　　　　　　　　　　　　　　　（こども施設企画課・関係諸機関・TV・ラジオ等）

施設長不在の場合は

　①（　　　　　）

　②（　　　　　）

　　　　　 　施　設　長

　　 　　職員緊急連絡網で

　　　※**やむを得ず「休所（園）」の場合**　　　　**職員へ指示**

子どもの安否確認が必要な場合　　　　　職員　※ 指示によって行動

保護者へ連絡　　　　　　　　　　　　　　　　※　連絡がとれる状況をつくる

●　電話が不通の場合は、職員の判断で安全に留

意してできるだけ早く職場へ復帰